

第3回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 平成30年9月3日(水) 15:00～16:40
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者
出席委員 古田 成志(会長)
橋本 孝晴
田中 定
伊藤 弘典
梅村 暁美
藤田 好恵
欠席委員 なし
[名簿順、敬称略]
4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)
加藤 昇(企画政策課課長補佐)
加藤 利基(企画政策課企画政策係)
5. 日程
会長あいさつ
議 事
1. 第2回会議録(案)について
2. 外部評価に関する意見交換について(意見書案確認)
その他

事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、これより、平成30年度第3回瑞浪市行政改革審議会を開催させていただきます。

本日の会議も公開の会議となっております。本日は1名の方が傍聴されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、会長より御挨拶をいただきます。古田会長お願いいたします。

会長 皆様こんにちは。暑い日が続いたり、明日もまた台風が来たりなど、相変わらず不安定な天気となっておりますので、皆様体にはご自愛くださいますようお願い申し上げます。

本日の第3回審議会は、第2回審議会で委員の皆様から頂戴した意見と評価を評価意見書案としてまとめてあるものが手元にあるかと思っておりますので、その内容を確認していただくとともに、最後の意見交換の場として、皆さん御遠慮なく、意見を言ってくださいたらいいかと思っております。本日もよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは本日の会議の資料の確認をさせていただきます。

まず本日のレジュメが1枚と、資料1としまして、第2回の審議会の議事録、それから資料2としまして、行革に関する意見書案ということで、この2種類が資料となっております。事前に郵送しておりますが、皆様お手元にご覧いただけますか。

ありがとうございます。

それでは、議事に移ります。以降の進行は古田会長にお願いいたします。

会長 それでは以後の議事を進行いたします。

本日の予定としては17時までと限られた時間での開催となっておりますが、活発な意見交換の場となるようお願い申し上げます。

それでは早速議事に移ります。まず初めに、議事1の第2回会議録案について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 失礼します。7月11日水曜日に15時から17時15分までの間に、第2回瑞浪市行政改革審議会を開催いたしました。その会議録案を見ていただきまして、内容等不備または間違いなどの御意見がなければ、これで御承認いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

会長 ただいまの説明に御意見や御質問があればお願いいたします。

議事録につきまして、訂正や不備等はよろしいでしょうか。

委員 (特になし)

会長 特にないようですので、この会議録案について御承認いただいたものとして、事務局

はこのままホームページに公開をお願いいたします。

続いて議事2の外部評価に関する意見交換について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 平成30年度第5次瑞浪市行政改革に関する意見書ということで、皆様のお手元に配付させていただいております。これは、案でございます。1ページを見ていただきますと、総評という形で、こちらを埋めまして、市長へ会長より提出していただくという流れでございます。委員の皆様からこれまで開催した意見を3ページ以降にまとめまして、それぞれ個別意見、それから上のほうには3段階の評価がありますけども、◎、○、△で評価していただいた方の人数を表示しております。この意見書は、先ほど申し上げたように最終的には古田会長と事務局で最終案をまとめさせていただきます。本日の意見交換をこれからしていただくこととなりますけども、その意見を反映した上で、まとめさせていただきます。委員の皆様には郵送にて出来上がったものを送らせていただきます。これを審議会の意見書として決定させていただくということになりますので、よろしくをお願いいたします。以上で説明を終わります。

会長 ありがとうございます。意見交換に入る前に、今事務局より資料の説明とか、今後の進行について説明がありましたがその点について御質問や、御意見があればお願いいたします。

委員 (特になし)

会長 資料の質問などそういったことは特になさそうですので、それでは意見書の案について、委員の皆様で意見交換を行いたいと思います。活発な意見交換を是非お願いいたします。意見がある方は、挙手をして発言をお願いいたします。

委員 地域支援員という記載がありますが、ここを見ますと、地域支援員がそれなりの活動がされていると書かれていますけれども、この地域支援員というのは、どのような活動しているのかということが、住民の方たちにわからないといけないと思います。研修も何回か行っているというようにも書かれています。これも実際にどのような研修をして、どのように検証しているのかということを確認しなければならぬと思います。

地域支援員というのは、地域によって違い、当然役割分担も違うため、一概には言えませんが、本当に機能しているのかどうか常に検証していかなければなりません。ただ単に行政のお手伝いさんのような形で終わってしまうと、せっかくの制度ですので、これを何とか有効に活用できるような制度づくりをしていただきたいと思います。

会長 今の御意見は、地域支援に関することについての御指摘でしたが、他に何か御意見等ございますか。

委員

私は青年会議所の代表として出ておりますので、瑞浪青年会議所の立場でものを申し上げたいと思います。

まず、青年会議所の場合は、例えばこの事業を計画するにあたり必ず背景があります。この背景があつてこの課題がある、問題がある、懸念事項がある。だからこそこの事業をする必要がある。そのために目的がまず出てきます。事業背景があり、それを改善するために目的があり、その目的を解決するための手法があります。この背景と目的と手法というものが、この審議会ですと、多分この内容であり、内部評価でありということだと思います。そして、この取り組み方針というものが背景に当たるのかなと思います。

青年会議所では事業を実施後、これを検証するために、必ず最終的な、この場でいうならば審議会のような場が設けられまして、今回の事業に当たってどうだったのかという検証を行います。その際やはり重要視されることが、数値を実際に示した内容であるということ、そして、この数値で表せないものに関してももちろんありますので、アンケートですとか、実際にこういったことが検証できるのかどうかということで、最終的な検証を行います。

このように、この資料にも本当に細かく書いてある内容もあります。例えば私の中でこのように書いていただくとわかりやすいと思うのが、まさに第5次行政改革大綱の体系1ページ目、自治会・ボランティア・NPOなどと連携した事業の実施について、この30年度の取り組みのところに細かく書いてあり、例えば目標を大幅に上回っている、プラス22.4%、こういう内容が書いてあると、私たちはこの数値をもとに、この事業が実際どうだったのかということが検証できるのですが、ただ単純に実施をした、実施をしてないかということに関しては、実際にその実施がどういったものなのか、参考資料なりデータなどを事前に頂いていないと、それに対して正直検証する余地がないというのが正直なところでございます。

もちろん、この資料を用意することが非常に大変ですとか、紙ベースにするのは非常に労力が掛かるとかということがあるかもしれませんが、こういう公募の形で、私の場合は青年会議所代表としてこの場に立ち合わせていただいておりますけども、やはり時間を使ってこの場にいるのであれば、しっかりと市民の目線で検証する上では、そういった素材も前もって提示していただくことが、本当の意味でこの審議会としての価値をなすのではないかなと思います。

非常に大局的な意見で申し訳ないのですが、できれば次年度のこういう審議会については、具体的な、いわゆる目標に対する実績が表せないものに関しては、こういうことを実施して達成したからおおむね認めてもらいたい、というような意思表示ができるような資料を各部署、各課の担当の方には用意していただきたいと思います。次年度の担当者の方もそれを見て、それが良かった悪かった、これは本当に良かったから、皆に知らせてあげたいなどといった気持ちにもなりますので、その点もまた考慮していただければ幸いかなと思います。以上です。

会長 意見書を見させていただいたところ、今委員がおっしゃったように、19の行動計画の中で施行や実施で検証できないなどといったコメントや、検証の仕方について意見を述べられている方がいらっしやると思いました。

実際にお聞きしますが、例えば、25ページの水道料金業務委託事業について実施と書いてありますが、しっかりとそれぞれの事業でPDCAに沿って目標設定をしたり、具体的な数値というのは設定されていますか。たまたま目についたものが25ページの部分だったのですが、他のところで実施とか、検討とかということが取り組みスケジュールに入っているものが散見されています。実際にはしっかりとPDCAに沿っていたり、定量的な数値を現場では設定されていますか、という質問です。

事務局 はい。行政改革の取り組みをする時点で数値化できるものは全部数値化しているのですが、こういった実施、検討と記載されているものについては、目標を確実に設定できる細々とした取り組みではなく、例えば今25ページの水道料金の包括委託事業というのは、委託する方向で検討するというので、これを数値化するにも、委託するのかわからないのだけですので、これについては目標が数字にならないというところもあります。

ただし、多くの委員に御指摘をいただいておりますので、もう少しわかりやすく、市民の皆さんに評価していただくためには、数値化した方がわかりやすいですので、議論を深め、検討したいと思えます。しかし、実施と記載されていても、本当はしっかりと数値化された目標があるのですよねと言われますと、正直ないというところがござります。できるものは既にしておりますし、できないものがこういった実施とか検討ということになっておりますので、行政の側で議論を深めて検討していきたいと思えます。

会長 他に御意見ございましたらお願いいたします。

委員 公募の立場でこの場にさせていただいており、正直皆さんよりも、知らないことが多く、勉強になることばかりでした。

昨年度も参加させていただいて、平成30年度の取り組みに昨年いろいろ意見が出たことが盛り込まれていたり、改善されるべきところは改善されているところが見られていて、私たちが意見したことがそのまま市政にすぐ反映されているのだなという実感も今年度得ることができました。

一市民としては、やはり瑞浪市がどのような取り組みをされているかということに興味を持って、常にアンテナを張って情報をキャッチするということが大事だと思いますが、この会議に参加させていただくことで、市広報をはじめ、色んなものに市が取り組む活動に、もちろん商工会議所さんがされていることであったり、どこが主催でどんな目的を持ってこの事業がなされているのだろうということを深く、ただ参加するだけでなく、興味を持って見ることができたので、ぜひ公募の委員さんが私のように、より多く参加できるようなシステムも開拓していただけたらなというふうに強く思いました。ありがとうございました。

委員 56ページに新たな自主財源の確保と、ホームページのバナー広告という事業があります。

一般、里親制度の見直しということで、土木課と話し合いがあったのですが、その時に出てきた話は、草刈りが大変な状態だと。当然、市民協働の考え方でボランティアとして行っているのですが、里親制度の財源、助成が余りにもお粗末であるから何とかしようという市側の発想からその審議会ができました。

その時に私が提案したことは、道路や公園に、「この人たちの協力によって、この公園は整備されています」とか、「この道路はこの人たちの協力によって草刈り、整備されています」とか、そういった形で出してはどうか。七夕祭りの花火を皆さんが出したときに、この人たちが協力しているとか、この人が出しているというような形で、企業がこういうところに協力してくれているのだと分かるような形にして、財源の確保をしたらどうですかという話をしました。そういった形で、企業はそういうところに名前を出せば、もっと私もここに協力したいという申し出はいくらでもあるわけです。ここでバスに広告を打つとか、あるいはホームページにもバナー広告を出せるのであれば、市もそれなりの財源確保をしているということですので、他にも広報にも広告を載せるとか、文化センターで映画を上映したり講演会を開催したりしたときの前段のところを投射するとか、「こういう人たちによって文化センターは守られています」というような形でやられると、協力してくれる人や企業が出てくるのではないのでしょうか。その財源がどのようにしてどこに入れるのかということが分からないという事であれば、何かそういうものをつくって、そういう形でやれたら、市の財源確保にもつながるのではないかなと思います。それで、里親制度も充実すると。

単一的に予算組みをするだけではなく、自主的、自主財源を確保しながら、色々な事業を実施していくという発想も、これからの行政にとっては非常に大事なことではないのかなと思います。

事務局 ありがとうございます。実際に、クラウドファンディングというような事業を皆さん御存じかと思いますが、行政としてこういう施策を行いたいので出資してくださいという形で取り組んでいる自治体もあります。

今、委員がおっしゃったのは、それを里親制度に活用して、そういった協力してくれている人たちを前面に出しながら、自分たちの地域を自分たちできれいにしようという取り組みだと思います。

今、ちょうど大湫町の古民間活用という形で、市に寄附していただいた建物がありまして、そこに対する取り組みをクラウドファンディングという形で瑞浪市も取り組ませてもらっています。これを、里親にも拡充できるのかどうかを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

事務局 少し追加でお話しさせていただきます。

今のようなこともありますし、よく先進市でも取り入れられていますが、ネーミングライツとって、公共施設に名前をつける権利を付与することで自主財源の確保をして

いる自治体もありますので、このように様々な手法があろうかと思えます。そのお金を特定財源として財源に充てて事業を行っていくということも可能であろうと思えますので、先進市がおそらくこういった事例がたくさんあると思えますので、その辺りのところも含めまして研究し、反映できるところは行っていきたいと思えます。

ただし、懸念することがありまして、今のネーミングライツなどでもそうですし、広報などにスポンサーの枠をつけて募集するという手法については、多治見市が確か取り組んでいたと思えますが、これを嫌だと思う方もいらっしゃるようで、新聞みたいに下のところに広告が載っていると、市の広報は公のものなのだからそのようなところに載せないでくれというような方の意見も一部にはあるようです。

先程の里親のようなものでしたら、その協力者、それから実際に行っていたいていの方を紹介していくということについて、財政的には当然有利に働くわけですので、そういったところは考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

事務局

その議論ばかり深めてもいけません、例えば県道などにおいて、今ロードサポーターといいまして、県道のこの区域はどことこの企業によって綺麗に保たれていますといった看板を恵那市あたりでは見ますので、そういった市道であるとか公園であるとか看板を立てて、地域の皆さんがお世話していただいているのであれば、財源確保とは別にして地域の人たちが頑張っている姿を皆さんにお知らせするというのとは一つの手法であると思えますので、それも検討したいと思えます。

委員

先程の里親制度の会議の際に出てきた話の中で、もっと皆さんを表彰してあげたらどうだという話が出てきました。表彰制度が10年という区切りがあつて、これは長過ぎるのではないかということが一つ。また、私はその表彰制度の委員になっています。内容を見ていましたら、里親制度に登録した団体の表彰はあります。しかし私も自分の地域において長年、若いときからずっとやっていますが、そういうところは1回も表彰されていません。それはおかしいのではないかという思いが非常にしますので、その辺りのところを、今、表彰制度の見直しについて今日ここで話をしても仕方ありませんが。

皆さんは、里親制度というものがどのようなものかよくわからなかったものですか、担当者の方に日吉町の区長会に来てもらい説明をしてもらいました。里親というと普通は子どもを引き取って育てていくようなことと思つていましたが、そうではなくて、自分の区域を定めてそこをきれいにするというようなこの制度なのだということがわかったところです。

このことから、里親制度に登録しなくてもやれるような所とか、ボランティアというものはそういうものではないのかなと思えますので、表彰制度の見直しというのは、ぜひ考えてほしいと思えます。

会長

今おっしゃったことは、資料2の3ページ目にボランティアの育成などの事業にも含まれる御発言かと思えますので、市側でも検討をしていただけたらと思えます。

他に御意見ございますか。

委員 6ページにあります、食生活の改善推進員による食を通じた健康づくりの推進という事業があります。これは、前回区長会の中でも話が出ましたが、瑞浪市の健康診断の受診率が非常に低いということが出てきました。

ぜひ皆さんに啓発してくださいといった願いがありましたので、各地区の区長さんもそのように取り組まれたのだらうと思いますが、こういう方がみえるのであれば、その方を通じて健康診断の受診率を上げて、医療費の削減に取り組んでいくという、ただ単に食を通じた健康づくりではなくて、総合的に取り組んでいただけると良いかと思います。

それから次の事業です。住みよい住環境の整備の促進という事業の中で、これはごみ捨てや不用品の不法投棄の話だと思います。不法投棄などの問題があるでしょうし、それから土岐川の清掃のことが記載されていますが、監視するというのも大事ではないかと思います。監視となると監視カメラが出てくると思いますが、今、中部電力が電柱にカメラをつけて、設置費用は20万円ほどかかりますが、ランニングコストは1年間1万5,000円ほどでできます。これはぜひ、土岐川もそうですが、日吉町の山中や陶の山など、そういった不法投棄をしそうな場所に監視カメラを設置してもらってはどうか。これは抑止力につながっていくのではないかと思いますので、このあたりのところもぜひ検討して改革していただきたいと思います。これは予算付けをしてほしいですね。お願いします。

会長 他に御意見ございますか。

委員 去年、今年とやらせていただいて、すごく勉強になりました。ありがとうございます。ただ、私たちが評価するにも、この資料1冊しかありません。ですので、28年度からずっと実施であるとか、他にも制度の実施、PRであるとかそのように書かれていたり、数値も同じ数字がずっと書かれている箇所が何カ所かありましたが、これらをどのようにして評価すればいいのかわかりません。内部評価が◎になっていると、これはそれなりにやられているのかなと理解できますが、検討であるとか実施だけでは、本当にこの資料を読んでどのようにして評価すればいいのか、というのが私の課題でした。

会長 事務局の方で何か御意見ございますか。

事務局 はい。先ほどの御指摘とほぼ同じ話かと思いますが、内容を読んでいただくと、大体こんなことを行っているのかということはお分かりいただけると思います。

例えば、13ページの指定管理者制度の適切な評価の実施、これについては評価を実施しているかについてですので、実施するかしらないかになります。この評価をどういった形で数値化しているのかということは、もう一つ下のところで、例えば大湫のコミュニティセンターの指定管理については利用者数を目標に設定して何人以上公民館に来ていただいたとか、アンケートをとって使いやすい、使いにくいみたいな数値もとって

おりますので、もう一步踏み込んだところの事業ではもちろん目標を全て設定して取り組んでいます。それらをまとめた形でこの指定管理者制度の適切な評価の実施という項目一つをあげている状況ですので、なかなか分かりにくいところもありますが、先ほども申し上げましたが、もう少し議論を深めて、皆さんが評価しやすい項目のあげ方をするという事も検討できます。

ただし、もう一段掘り下げて、ある施設の目標に対しての実績がどのようだったかまで評価し始めますと、これは委員の皆さんにも御負担をおかけしてしまうということもあります。細かな事業一つひとつを評価していただいていると、なかなか大変なところがございまして、もうひと工夫必要かと思いますが、御指摘のとおり、せっかくこのような場に集まって議論していただく上で、評価のしやすいような行動計画を検討したいと思います。

仮に、毎年すべてを評価しなくても、例えば5年を通して市全体の事業評価をしていただくとか、そういったことも検討できます。今、この1冊で市政全般について皆さんの評価をいただいているというイメージですので、もう少し掘り下げたところで少しずつ毎年毎年、今年は健康福祉の分野とか、来年は都市基盤の分野とかというように毎年評価できないかということはあると思いますが、わかりやすい評価の手法としてはそういうことも考えられます。

ただし、これは行政改革の進め方云々というよりもこの審議会での評価の仕方についてのお話ですので、事務局の方で検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員 先ほど委員が言われたことに関連して、ある会議で、監視カメラを設置したらどうかという話をしたときに、個人情報の関係があるためそれは行政ではできないという返事が返ってきたことがありました。その辺り難しいところがあるのかなというような感じを受けましたが、いかがでしょうか。

事務局 確かに、市役所などの公共施設に防犯カメラというのがありますが、カメラを設置しますと顔が映ってしまいますし、個人が特定できてしまうという問題があります。

例えば、怪しい車が通っていないかということを監視するために道路を映したとしても、そこに民家が入ってしまうと民家に入出入りした人たちもわかってしまうのではないかというような問題があります。公共施設にはカメラを設置していますが、設置できる範囲というのもある程度決められておりますので、そういった中での可能な範囲で設置しているというのが現状です。

ただし、駅前などに設置しているところもありますので、少し調べて可能な範囲で設置していくことは可能かと思ひます。

行政ならどこにでも設置できるというものではありませんので、プライベートを守らなくてはいけない部分は守らなければいけません。設置箇所については検討の余地はありますが、今日も御指摘いただきましたし、地域懇談会を毎年春に行っているのですが、その中でも地域の皆さんからそういった安全・安心に対する御要望が結構多

くありまして、今担当の方でも検討を始めておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

委員 ぜひ防犯上、そういうものもこれから必要になってくると思っておりますので、極力市民の安全のためにお願いできたらと思っております。

また、7ページ観光ボランティア連携などで実施、実施と記載されていますが、先ほどからも話があるのですが、実は今、大湫の古民家の再生で、再生事業に取り組まれる方のプロポーザルなどを今やっているわけですが、この冊子には実施していると評価し、◎だよということで、これは本当に実施して、取り組んでいます。しかし、現実には応募者がありません。現在応募者は、2件ほどでしょうか。新森と米屋さんには応募者があって、ある程度進んできておりますが、もう一つに全く応募者がありません。やはり、現場を見てみると、整備に非常にお金がかかる。そういう現状を見てやはり二の足を踏んでみえる方が多いのではないのかなと思っております。

こういった背景を踏まえ、この冊子見ると実施、実施、実施で内部評価も◎になっているものですから、やはり先ほど言われたように、そういう評価をつけたのだけれども、実際にはこうだったというような、具体的な回答も必要じゃないかと思っております。そうしていかないと評価の対象にならないのかなというような感じを受けますが、いかがでしょうか。

事務局 はい。大きくは先程の回答と同じものになりますが、行政の取り組みは、個別具体的には一つ一つ目標を設定して取り組んでいるのですが、それが集まったときに、なかなか数値化できないというものになってしまいます。今回の皆様の御指摘は、せっかく評価するならば、もう少し細部にわたり把握をした上で評価したいという御趣旨だと思いますので、先ほど申し上げましたように、事業細分化した上で、毎年毎年全体評価するのではなく、抜き出してこのうちの中のこの事業について、これはこういうふうにありましたがどうですかというような、そういった評価のあり方だけかなと思っております。

評価の仕方については、去年も同じような御意見をいただいており、多少わかりやすくするように、少しでも目標値を数値化できるところは増やしています。先ほど委員から評価いただいたのですが、直してはみたものをやはり不十分だということは、今後毎年毎年進化していけばいいと思っておりますので、今回いただいた意見を踏まえて来年の委員さんが評価しやすいような審議会にしたいと思っておりますのでお願いいたします。

委員 私はぜひ来年に引き続くこととしては、先ほど課長がおっしゃったように、全部ではなくてもいいと思いますが、そのときに参考資料でもいいので、出せるものは各課から出していただくというようにしていただきたいです。それがないと私は何が嫌だといいますと、この審議会のメンバーが色々検討して、最終的に会長が市長に意見書を渡すと思っておりますが、その渡す瞬間が写真に撮られて、翌日の新聞に出て、例えば青年会議所でもこういう意見書が出ましたと。それに対して見た人間が、何だ、審議会に出た人間はそれに対してOKを出したのかなどという話を受けるのですね。そうであるならば、私

はしっかりと資料を見て判断したいということが正直な気持ちです。

資料を見るか見ないかは、我々審議会のメンバーの問題であり、市としましては、企画政策課はしっかりと各課には号令を出して資料を出してもらおうと。それを資料として審議会のメンバーには出していますと。だから、それを見てもらったから、公募の人もそうですし私もそうですし、会議に出席している人間が、見るか見ないかは各々の問題であると思います。

なぜこのことを言うかといいますと、こういう場合だけでなく、色んな場所で市長とお話する機会があるのですが、やはり市長も、必ず広報には出して市民の皆様にお聞きしていますとおっしゃいます。ですので、広報に出しているから、それが締め切られた後に色々言われても困ると。それもごもつともだと思います。市長はそういうことをわかっていて、しっかりと公募をして色んなことを市民の皆さんに聞いています。その上で意見がなかったにも関わらず、後で言われても困りますと言ったら、それは文句を言ってきた人もぐうの音もでないということは確かにあると思います。そこに意志を持って参加しなかった本人の問題であるし、我々はこういうふうに審議会のメンバーであるのならば、しっかりと資料を出してもらって、それを読むか読まないのかは我々の資質の問題ですので、しっかりと出してもらってそれを見ると。出された資料を、例えばもしかしたら、同じような仲間を見て、これどう思いますか、と幅広く意見交換ができたりする可能性も多々ありますので、正直やっぱこれだけだと、という気持ちがあります。この資料で我々が評価したのだと思われると非常に嫌だなと思うところが多々ありますので、次年度に関してはしっかりと資料を各課に出してもらって、それを参考資料で配付し、我々がそれを見る・見ないはともかく、自分の得意分野や気になる分野はしっかりと見ると思います。そこで細かい指摘を受けて、またさらにそれを各課に指摘が来ているのだということの形にしてもらわないと、本当の意味でのこの審議会としての、私はこの審議会を市民オンブズマンと同じような立場なのかなと思うのですが、私の個人的な意見ですので、もし可能であるならば、次年度はそういった形で引き継いでいただければ幸いです。

事務局

実は去年も同じような御意見をいただいており、私も把握をしておりますが、この審議会は行政改革ですので、いかに効率的にその事業に取り組んでいるかという評価を皆様方をお願いをしております、今、取り組みの具体的な行動計画をここで説明しております。

今おっしゃられた話を聞いておりますと、もう少し細かな事業を把握しないと、これに対して評価できないという御趣旨はわかりました。そこを取り違えないように、私共の方で行政改革としていかに効率的な取り組みがなされているかということの評価してもらうための事業に対しての資料をしっかりと整えて、皆さんにお出しすると。そして、出した時点で皆様方ももう少しこういった資料が必要とおっしゃっていただければ、その時点で用意することができます。そういった意味で去年よりも少しスケジュール感も伸ばしたりしております、1年ずつ少しずつ成長をしているつもりです。慌てて年度前半でどうしてもやりきれないといけないというものでもありませんので、また、皆さん

の御意見をいただきながら、改善していくところは改善してまいります。ありがとうございます。

委員 今話を聞いて、私も若干意見をしたところがずれていたのかなというところがありました。やはり効果的であるのか、効率的であるのかというところに絞っていただけても構いません。各課がどのような形で資料を出してくるのかというのは私にはわかりませんが、これを各課がどうやって効率的に、効果的に取り組んだのですかというのはとても重要なことですし、それに終始して取り組んでいくことが本当の意味での行政改革だと思いますので、そういうところに関してしっかりと資料を見させていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

事務局 はい。ありがとうございます。

民間の活力を活用することが行政改革といえますか、税金だけでやるのではなく、民間の資金も活用しているところが効率・効果的な行政運営としているということで行政改革といえます。そのこと自体が行政の取り組みということで、評価していただきたいと思います。もっと別の方法があるのではないかとか、そこで資料をお出しすればもっとこういった公募の仕方をすればたくさんの方からもっといい意見が出てきて、もっと少なく投資が済むのではないかなどといった評価もいただけたらと思います。あくまでもそういう視点での資料ですとか、評価をしていただけるような説明をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員 今の課長のお話で、民間の活力を入れてということについてお話しされましたが、本当に民間の意見を、民間の資本なり何なりを入れるのであれば、その立ち位置をしっかりとしないと、一部の市民の方には、こういうことをするとこういうことをいう人がいますので、できませんというのであれば、何も民間の力は入らないと私は本当に思います。

例えば、市役所のどの課かわからないですが、企業にこういうところで協賛しませんかといえど多分協賛するところはあると思います。市からそういった形で依頼をすれば必ずオファーを受けてくれる企業もあるわけですので、それぐらいの覚悟があるのかというところが私の中ではすごく疑問に思います。

先ほど言った草刈りだとか里親制度みたいな形でも、おそらく資金を集めようと思えばできると思います。確かに、一部ではクレームがありますし、必ず反対の意見を言う人たちはいますが、それを相対的に見てどのように市民に対して還元できているのかというところで、一部の人たちに関してはそういう意見もありますのでというのに逐一耳を傾けていたら、間違いなくいわゆる市民のお金、企業のお金は瑞浪市に落ちませんので、そういった覚悟は持っていただければ幸いかなというのは本当に思います。ぜひよろしくお願いします。

委員 言われるように、協働による行政運営ということですので、住民参加の市政の運営と

というのは非常に大事な視点だと思います。

例えば草刈りの話もそうですが、財源はどれぐらいありますかといったらほとんど財源はありません。街路樹はどれだけあるかと尋ねたら3,000本ぐらいあるといいます。造園業者が切れば、それは財源がどれだけあっても足りないと思います。そうであれば、今みたいな集め方をすれば1,000万でも集まるだろうと。ですので、そういった形で看板をつくって、協力企業を集めたらどうですかという提案をさせていただきました。

その他にも、道路には公共で使うものがたくさんありますが、それが放置されています。例えばカーブミラーにしても、ガードレールにしても、そういうのはやはり綺麗に磨けば、長いこと耐用年数がずっと続くわけです。今、テレビ塔でも10年に1回は塗り替えているらしいです。そのように必ずメンテナンスをすれば持ちます。草刈りもそうですが、住民パワーというのは、みんなでやれば簡単です。そういうのを市からお願いをするとか、もちろん住民の方からやってくれるというのはいいことですが、市からお願いしてくれた方がいいのです。私の方からお願いするよりも、市の方からお願いをしてもらって、「市が言っているからどうなんだ」というように皆に言えば、地域におおすときに非常にやりやすいのです。そういうようなことをあなたたちに行っていただきたいと言っているのですが、なかなかどういうわけがそういうお願いもされずに、そのままカーブミラーも磨かず、ガードレールも磨かないような状況になっています。やはり一度そういうことを行いますと、そのままずっと続いていくのです。

土岐川清掃ですと、初めは青年会議所が始めたと思いますが、ここからみんながついてくるようになってきたという経緯があります。このように、誰かが何かをしないといけないわけですが、最初にそれをみんなに波及させていくということが非常に重要であって、それが行政の一つの役割だと私は思います。

もう一つ、地域を活性化していくためには、ビジョンを描かないといけないわけです。しかし、この地域はどのようにしていくのだというビジョンが、どこもないのです。ないと言ったら失礼ですが、例えば日吉なら日吉をどうするのかということ、これはある人が言われましたが、一応そういうことを行う予算があると。助成金や補助金が国にはあるから、それを探し出して、そういう助成金・補助金をとってくるのが役人の仕事であると。ですので、市の職員はそういうものを財源として取得して、それを地域の中で生かしていくという行政手法というものを一度覚えるとどんどん進めていけると思います。これが行政改革の一番の根本になるのかなと思います。

会長

一連の御意見で、実施とかそういった背景を明確にするというところについては、ぶれないように、しっかりと運営をするというところで必要になるのではないかと思いますので、これが行革の三つの柱の中のどれに当たるのかというところは限定できませんが、広い意味でそういうところを明確にするということが我々の意見であると認識していただけたらと思います。

その他、私の意見としてですが、少し懸念があるところは、5ページにあります広聴活動の推進、これは基本的に市民アンケートの部分になりますが、若年層の回答率につい

て、他の広聴活動でおそらく学生を集めたり、そういったことを実施していると思いますが、アンケートの回答者の6割弱が60代以上なので、質問票を送っても返ってこなかったという部分があると思うのですが、基本的に市民アンケートに沿って総合計画の設定などそういったことをやられていると思いますので、そのところが懸念事項かなというところがあります。他の委員からも、アンケート書きづらいという意見もあります。ちなみに、現時点では紙を郵送という形をとっていますよね。

事務局 そのとおりでして、若年層が確かに市政に対する関心が低いというところも正直あると思います。傾向としては高齢者のほうがアンケートの回収率、回答率が高いという現状でして、今は紙による収集方式です。

会長 さすがにネット回答は難しいですか。

事務局 若年層だけから回答を得るということは、一つの何かの施策に、こういう施策をしたいから若年層の考え方をお聞きしたいので教えてくださいということであれば問題ないと思います。しかし、市政全般に対するアンケートとしては、無作為抽出によるアンケートというのが統計学的にも必要です。

また、そこへ例えばAさんというところにアンケート用紙が送られたときに、インターネット回答であれば誰が答えても答えられてしまうような仕様ですと、悪用などにより偏った回答になってしまいますし、仮にAさんに送られたらAさんにしか答えられないようにパスワードを設定して、Aさんにしかわからないように、また他人に悪用されないような回答を出していただけるようなウェブを使った回答という方法もできなくはないかもしれませんが、非常に難しいかなと思います。紙であったら悪用が絶対不可能かというところというわけではありませんが、一番効率的にできる方法として紙による回答をお願いしている状況です。ウェブに関しても費用がかかってしましますが、方法として無くはないですので、その方法についても検討することはできると思います。

会長 ありがとうございます。色々やり方、手段など、中には難しいというところもあるかとは思いますが、私もアンケートをもらって、市民アンケートについてはもらったことはありませんが、答えないケースというのもあつたりしますので、その方法というところもぜひ検討していただけたらうれしいなと思います。

また、5名の方それぞれがそれぞれの基準をもって評価をつけられたと思いますが、(2)の⑦の広域行政の推進、9ページの部分と、(3)の⑦の職員資質の向上、13ページの部分ですが、△がそれぞれ2人で、委員の中では少し検討や見直しが必要という評価をつけられているということになります。

先に13ページ、職員資質の向上について、結局組織というものには人のモチベーション次第で成果が上がったり下がったりという部分があるかと思いますが、ここで△が2人いらっしゃるということですので、モチベーションを上げる、働きがいのある職場づくりとか、あとは公平・公正な人事評価であるとか、既に内部で取り組まれていると思

ますが、さらに人材や質を向上させたり、組織を活性化するために検討していただきたい部分になるのかなと思います。

ちなみに、お答え辛いかもかもしれませんが、市の職員の方のモチベーションについては問題ない感じでしょうか。

事務局 はい。人事の評価というところまで議論がありましたが、それぞれに意識を高く持って取り組むようにしております。自己申告書といったのもありますし、自己研修のようなものもありまして、そういったものに積極的に手を挙げて参加をする職員もおります。

決して今の段階で、モチベーションが下がって組織として問題があるというようなことはありませんので、その辺りはしっかりと取り組んでおりますし、個人の職員の意見というものも聞くようにはしております。

しかし、これはどこの組織もそうかもしれませんし、今全国的に問題になっていることですが、心の病ですとか、そういったものはとても多いです。そういった職員の対応というのも大変難しいですし、周りに与える影響も当然出てきますので、その辺のところは十分に注意しながら人事担当の方で対応をしているところもございます。

そういったところも含めて適切に対応しておりますので、よりモチベーション高くしっかりと仕事に従事できる職員を育てていかないといけませんし、毎年若い職員も入ってきますので、しっかりと研修等を通じてそういった職員を育て上げていくということに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

会長 とてもデリケートな質問でしたのに回答ありがとうございます。

委員 職員の研修も大切ですが、市民活動の中に職員がどれだけ参加されているのか、参加意識が高いのかについては、非常に低いという評価も耳にしたことがあります。

市の職員というのは、市の仕事をやるわけです。市のことがわかっていなかったら、仕事できません。ですから、やはりその地域に根差し、地域のところで参加意識が薄かったらできないと思います。これを高めていくことが大事ではないかなと思います。

委員 おっしゃるとおりだと思います。

私も今まで金融機関に務めておりましたが、色んなところから職員が来ているわけです。ですが、その地域であることに対してはやはり積極的に、土曜日であろうが日曜日であろうが深夜であろうが出てきて取り組むことが我々の仕事だと教育を受けているわけです。

今でも私も実際は可児に住んでいるのですが、土曜日や日曜日でも瑞浪市で何かあれば必ず顔を出すことにしているのですが、そういう意識があるかないか。それで仕事への取り組み姿勢が変わってくると思います。

私が務めていた所の場合は、研修については今ほとんど日曜日や土曜日に実施をしています。通常の勤務時間内は仕事をやりなさい。ただし、土日の研修については来た者

には教えてあげるけど、来ない者には教えてあげないよと。それで差をつけてしまうのです。来た者には積極的に全て教えてあげる。そういう判断を本人に委ねて、研修に出てきた職員に対しては一生懸命こちらが教えますよというような形を今民間で進められています。

今まででも、名古屋の方に勤めていたときもありましたが、本当にそちらであることは全て土曜日だろうが深夜であろうが日曜日であろうが、駆けつけてみんなでボランティアをやる、ということが我々サービス業でしたので、それがこれから市民目線でやっというと思うと、非常にそういうものが大切であると思っています。

事務局 職員も心の病気にならないように、せつかく公務員として公僕としてお仕えしているわけですから、地域の一人として色々取り組めるような、これが職員の資質だと思うのですが、本当はなかなか強制できないというところもあります。

会長 実際に前皆さんが朝早くからティッシュを配っていた姿を見て、すごいなと思いながら、しっかり働かれているなというふうには思いました。本当に離職率は低そうなので問題はないと思いますが、ただ労働に関して、あるいはその研修に関しては、より市民に沿った研修であったりとか、メンタルケアに気をつけたりとか、そういったご意見もありましたので、そういうところも御検討いただけたなと思います。

引き続き進めさせていただきます。

9ページの広域行政の推進について、こちらも△を2名の方がつけられています。私がおそのうちの1人ですが、どうしてその評価をつけたかと言いますと、消防機能の広域化のスケジュールというのが、平成18年から平成28年からスタートして34年に実現すると。もちろん5市にまたがることですので、調整作業等が非常に難しいとは思いますが、中には、3年で広域化を実現した事例も聞いたことがありますので、去年も指摘しましたが、ものによってはスピードを早めるところがより広域行政のところに関しては簡素で効率的というところに結びつきますので、そのスピード感をもしこの事業以外にもありましたら、早めていくというところを検討していただけたらなと思います。

委員 消防の広域化の問題に関連しまして、消防団の改革が急務だなと思います。

ここに位置づけられているのか、いないのかは分かりませんが、日吉の場合、私が分団長をやっていたのが平成3年の頃で、大体人口が3,800人ぐらいいました。現在が2,380人ぐらいの人口になってきています。それにも関わらず、団員数が全く同じという状況なのです。男女で割って、また、年齢で割ってというふうにやっていきますと、実際適齢になる人達というのは本当に限られた人数しかいません。その中で、75名なら75名の団員を確保しなくてはなりません。ただ消火活動だけではなく、今回の台風が来たり色々災害があれば、もっと消防団は活躍してもらわなくてはならないわけで、あとは人口が高齢化していますから、この辺のところもしっかりと考えていかなければならないと思います。

ですから、行政全体の中で、この消防団というのは、どのような形でやっていかなければ

ればならないのか。この制度というのは、一度壊したらもうできませんから、絶対に守っていかなければならないのですが、どういう形で守るのか。人間を減らせばいいのかという問題でもありません。

この広域行政は、消防署の広域行政であって、消防団の話ではないのですが、ここの消防団の問題というのはやはりこれから大きな課題になると思いますので、ここですぐ結論が出るわけではないのですが、行政改革の中で、取り組んでいかなければならない大きな課題だと思います。

委員

私は2点意見があるのですが、残念でならないのが、今の(2)の⑦、広域行政の推進について、もう既にこの段階でこの東美濃ナンバーをつけている人になんのメリットがあるのかと、この場で既に理解を示されてない方がいらっしゃるから、それは至急変えないといけないと思います。おそらくこのままいくと絶対だめだろうなというのが予想できるので、これを至急考えないといけません。ここにいる我々自体、メリットがあるかわからないと言っていることが非常に大丈夫なのかと思ってしまいます。

私個人としてはいいと思っていまして、その理由は、瑞浪市だけでは1日滞在できるだけのプランをつくれません。ですので、プランがつかないからお客さんを呼べないし、お客さん呼ぼうと思っても、新しい商品開発をしても来てくれないから、変な話自虐的な方がいいと思うのです。

しかし、飲食であつたり観光であつたり、色々な魅力的のものが広域的に見ればあるからとお客さんを呼び込めば、瑞浪市にお客さんが来る、そこで新しい発見してくれる、お金を落としてくれる。もしかしたらファンができて移住してくれるかもしれない。だからこそ東美濃ナンバーという一つの限られた地区のナンバーをつけることが、しいては5年10年後先の瑞浪につながるのだというぐらいに私は思っているから、私は賛成です。

残念ながら今、この意見があるのだなということ、早いところ取り組まないといけないと思います。せつかく一度否決されて再度今火をつけている最中に、この状況ではまた危ういなと思うのが1点。

あと、この場で言うのはふさわしくないかもしれませんが、消防団に関しては何とか市の中で連携をしていただきたい。消防団は隣のヒーローだと思うのです。隣のおじさんがいざというときには助けてくれるヒーローで、そういうことを学校のどこかで啓発できないものかなと。私は消防団にいた人間だからわかりますが、ある日突然勧誘にやってきます。消防団だとなんだという話から始まるのですが、消防団のことなど知らないのです。知らないから、突然来られても訪問販売の人と一緒に思えてしまって、私は3年間拒絶し続けました。結局友人から話を受けて入団しましたが、やはり知らない人を入れるとなると相当大変で、昔は先ほどお話があつたとおり人がいたから相対的に入る人数がある程度確保されていましたが、今はそれを維持することが難しいのであるならば、やはり小さいころから消防団というのは隣のヒーローなんだ、格好いいんだ、自分もいつか大きくなったらこの人たちと一緒に守りたいな、といった啓蒙活動に取り組んでいかないといけないと思います。小学生の時にどこかのチームでいいから一律で、消

防団は隣のヒーローだといった形で教育の中に入れて込んで啓蒙活動していくと、10年後、18歳以上になったときに、誘いにいったときに、高校のときに話を聞きましたみたいな話になると思いますので、そういう取り組みをしてもらえたらいいと思い、話をさせていただきました。以上です。

事務局 ありがとうございます。広域連携全般に関しては、瑞浪市だけのお話ではないので、なかなか思い通りにならないところも多々あります。東美濃ナンバーにつきましても、広域で今、委員がおっしゃられたように、この地域だけ、瑞浪市だけで何とかしようとしてもなかなかできませんので、まず近隣と連携してお客さん呼び込みましようという取り組みを進めること、協力することについては皆さん了承していただけたと思います。

ただその協力しようとしたときに、自動車のナンバーを東美濃にしなければいけないという、その必然性がないとか、字面が嫌だとか、そういう意見もあると思います。これは仕方のないことで、ただし広域的に取り組んだ方が効果的であると、こういった広域連携というものは必ず必要ですので、東美濃ナンバーがどうなるかはわかりませんが、これも狙いとしては、7市町で連携して市町の地域振興を頑張ろうという取り組みですので、これについては御理解くださいということしか申し上げられません。

また、消防団の話はここでの広域連携の話ではないですが、非常に大切な問題ですし、いつも取り上げられて消防署でも色々検討をしているところです。小さい頃から消防署に興味をもってもらえるようにということで、様々な文化センターでの取り組みですとか、消防車両を幼稚園に乗ってみてもらったり、消防団は格好いいと今委員がおっしゃられたとおり、そういう意識づけを教育の中でも取り入れてはおります。

消防団については行革の中に触れていませんので、消防団の活動が行革に当たるかどうかというのは少し検討事項ではありますが、非常に重要な問題であると思いますのでそれについても承りました。ありがとうございました。

会長 その点 (1) の協働による行政運営のところでは事業化など検討はできませんか。

事務局 消防団の業務は消防署が担当しておりますが、行革そのものはやっぱり行政が行うことの範囲でということですので、消防団への支援というのを住民団体等の活動支援の推進の中に入れることができるのかということについては、今適切かどうかここでわかりませんので、もし入れられるものであればここに加えて、来年度、消防署が消防団活動を支援する中で取り組みが適切かどうかということについて評価していただくことはいいのかなと思います。

ただし、消防団活動そのものをここで検討するというのはやはり行き過ぎた部分であると思いますので、その消防団活動に対する消防署等の業務として支援している、そこが行革に当たるかどうかという視点としては、評価するのであればそういう視点だと思えます。消防団はやはり消防団長をトップとした、行政とはちょっと一線を画した組織になりますので、御意見として承りますが、できるかできないかについては即答できません。

ん。

会長 検討をしていただくということでお願いします。
残り時間も少なくなりましたが、行革に関する効率的であるとか協働であるとか持続可能な行政運営に対して、まだ伝え切れていないことがある委員の方は、ぜひお伝えください。

会長 委員の皆さんのお気持ちはお伝えすることができましたか。
それでは、瑞浪市の行政改革について、外部による評価をして視点の評価を限られた時間で、あと限られた資料で行っていただきましたが、皆さんの色々な意見を活発に出して下さって、本当にありがとうございます。

実際に委員が先ほどおっしゃっていましたが、行革で出された案に対して対応を迅速に対応してくれたというところが御経験で先ほどおっしゃっていましたが、実際にこの行革自体が市政に反映されるというところを感じることができて非常に、自分自身もうれしいというふうに思いました。今後も行政との共同理念のもと、瑞浪市が発展できることを期待しております。

短期間ではありましたが、委員の皆さんの御尽力のおかげで、色々な意見交換ができたと痛感しております。改めて、本当にありがとうございました。

今、これをもちまして、第3回瑞浪市行政改革審議会の議事を終了いたしますので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 皆さん本当にありがとうございました。今会長からもお話いただきましたように、せっかく皆さんからこうしてお忙しい時間に集まっていただき御意見をいただいておりますので、できることは少しずつ改善してまいります。まだまだ十分ではございませんので、今年度いただきました御意見等も踏まえまして、今後は会長と意見書の一番表のところ、意見書の1ページ目をお開きいただきますと、ここが空欄になっておりますので、今日の議論を踏まえさせていただいて、会長と事務局の方で検討した上でこの総評のところを埋めて、市長へ提出させていただきます。

全体を通して御質問などございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、最後に橋本副会長に御挨拶をお願いいたします。

副会長 大変忙しい時間にこのように集まっていただきまして、ありがとうございました。
これで、平成30年度の行政改革審議会を全て終了ということです。本当に皆様には色々な貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。
これをもちまして、平成30年度行政改革審議会を全て終了させていただきます。
ありがとうございました。

【散会】